

令和2年度生坂村歯科診療所運営委員会議事録要旨

1. 日時 令和3年1月18日 午後1時00分から
2. 場所 生坂村 村民会館講堂
3. 出席者 会長 小山朗央
委員： 望月典子、市川寿明、字引文威、柳原美代子
村長： 藤澤泰彦
説明者： 古谷 洋（指定管理者）、松沢昌志(住民課長)

4.協議事項

(1) 令和2年度歯科診療所の運営状況について

説明事項

・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の対応で、4月に休診をした。再開後は完全予約制で診療を行っており、6月から患者は戻ってきているが、患者どうしが行き会わないよう時間調整をしているので、前ほど患者数を入れることができない。

村からは、感染予防対策として、消毒、衛生器具の更新・購入をし、併せて運営費の補助をしている。

(2) 今後の運営について

説明事項

・来年度についても、引き続き古谷先生への指定管理をお願いしたい。機器、器具の更新は予定していない。

委員からの質問意見

Q：昨年度の運営委員会の意見で、トイレの故障やスロープの手すり設置の要望はどうなったのか。

A：トイレは点検した結果異常はなかった。スロープは高額の設置費用が必要だったため、職員が介助してお連れするようにした。完全予約診療をお願いしているので、不都合はない。車いすも不具合があるとのことがありましたので、点検して使えることを確認した。

Q：来年度この患者数で運営できるのか。

A：月々1万点ほど不足しており厳しい状態。コロナ禍では今までのように患者を受け入れることができないので、診療期間を伸ばして治療している。治療に使う金属代が高騰しており、今までは自分で技工していたことも、金属のロスが大きいので、業者へ出した方が安い場合もあり使い分けている。また、消耗品も高騰しており、手袋やマスク、エプロン、アルコールも高いので大変。新型コロナウイルス感染症が治まるまでは患者を増やせない。

Q：賃金も減っているが、職員に休んでもらっているのか。

A：5月の診療は緊急の治療が必要な方以外は診察を行わなかったので、1割減らしたが後は戻している。